

函館市移住促進パンフレット作成業務に係る  
公募型プロポーザル 評価基準

| 審査項目                                      |  | 配点 |
|---|--|----|
| ①企画提案に関する項目                               |  | -  |
| コンセプト                                     | ○パンフレットのコンセプトは、本業務の趣旨を理解し、目的を実現できる内容となっているか                        | 20 |
| ページ構成                                     | ○質の高い情報を過不足なく提供するとともに、手にとってもらえるような効果的なページ構成となっているか、取材対象の設定が適切であるか。 | 20 |
| デザイン                                      | ○本市の魅力や特徴を踏まえるとともに、閲覧者に好印象を与える洗練されたデザインとなっているか。                    | 20 |
| 実施スケジュール                                  | ○実施スケジュール等が示されており、作業工程や実施時期は妥当であるか。                                | 10 |
| その他の提案                                    | ○上記のほか、本業務の目的を実現する上で有効な手法等についての提案はあるか。                             | 10 |
| ②提案価格に関する項目                               |  | -  |
| ○企画提案の内容に対し、提案価格は妥当であるか。                  |  | 10 |
| ③事業者に関する項目                                |  | -  |
| ○事業を適切に実施できる人員および実施体制を有しているか。             |  | 5  |
| ○類似事例（地方自治体等が利用する観光等パンフレットの制作・運営）の実績はあるか。 |  | 5  |

○審査項目ごとに、各委員（4名）の評価点を加算し、4で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

○評価点の合計が最も高く、70点以上の者1者を最適提案者として選定する。  
なお、該当者が同点の最適提案者が2者以上あったときは、審査項目①の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

○委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| ・極めて良好 | 配点×1.0 | ・やや不十分 | 配点×0.4 |
| ・良好    | 配点×0.8 | ・不十分   | 配点×0.2 |
| ・普通    | 配点×0.6 | ・提案無   | 配点×0   |